

# 砥部町国土強靱化地域計画

(概要版)



令和3年3月

愛媛県砥部町

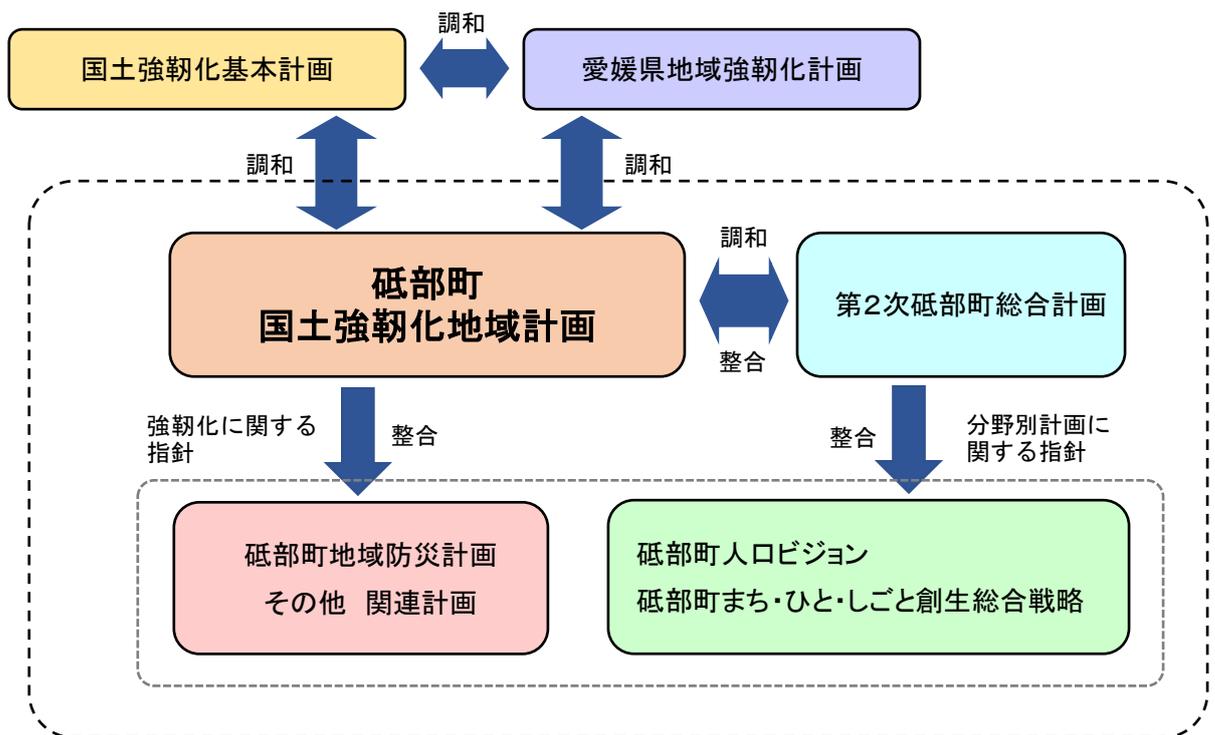


## 1 地域計画の背景と目的

近年の気候変動の影響により、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている中で、大規模な自然災害の発生が危惧されています。砥部町（以下「本町」という。）においても、例年、台風や豪雨等により風水害、浸水害や土砂災害などの多くの災害が発生しており、今後 30 年以内には、70%～80%の確率で南海トラフ地震も予測されていることから、危機に翻弄されることなく打ち勝ち、その帰結として、地域の持続的な成長を実現し、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる環境とするため、本計画を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画にあたるものであり、国土強靱化にかかる部分については、本計画が砥部町の有する様々な分野の計画の指針となり、第 2 次砥部町総合計画や砥部町地域防災計画等の必要な見直しを行い、国土強靱化を推進していくものとなります。

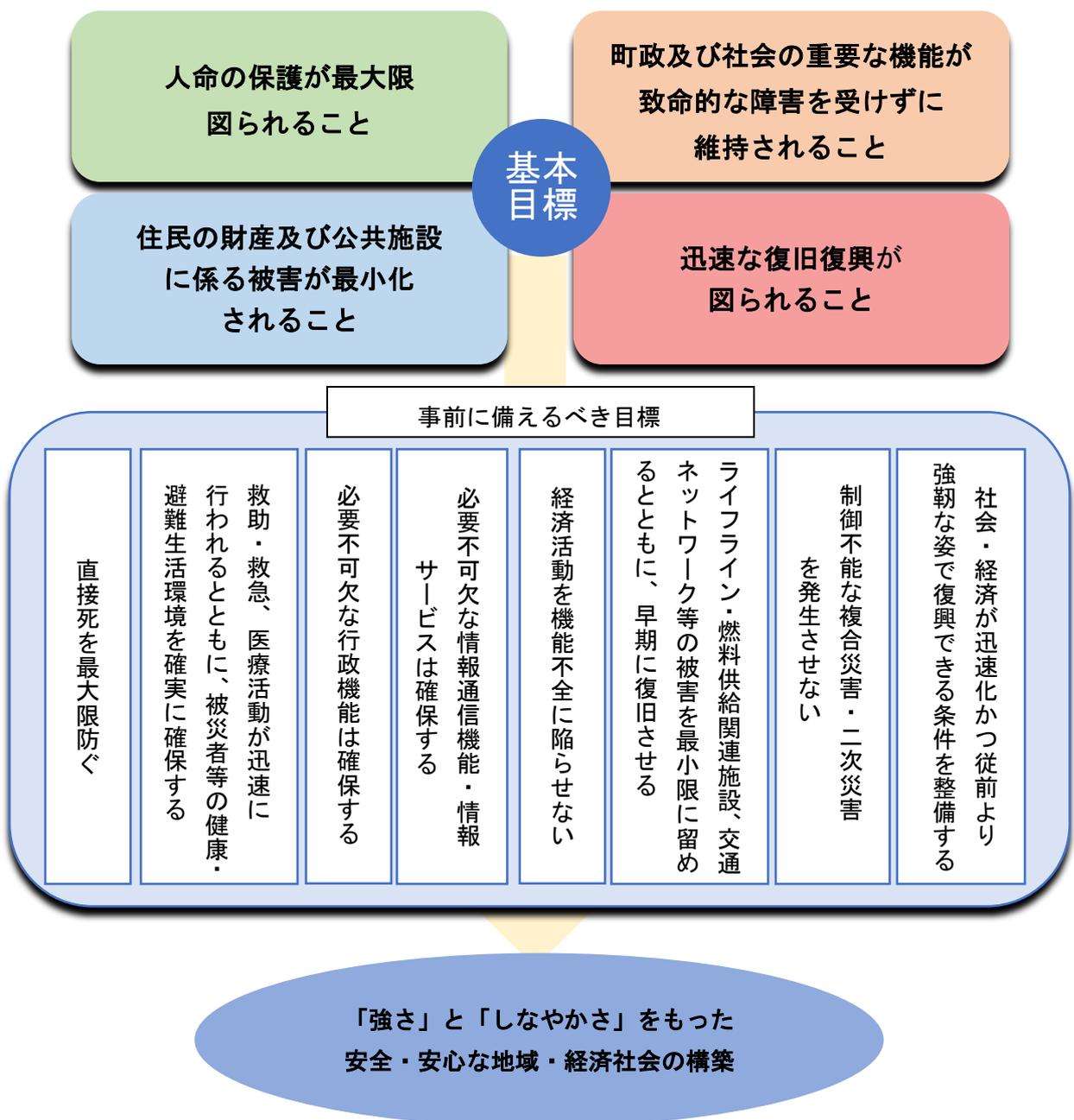


### 3 計画期間

本町の国土強靱化に関する指針となることから、計画期間を第2次砥部町総合計画に合わせ、令和3年度から令和9年度までの7年間とし、整合・調和を図ります。

### 4 基本目標と事前に備えるべき目標

いかなる災害が発生しようとも、以下の基本目標、事前に備えるべき目標を基に国土強靱化を推し進めていきます。



## 5 対象とする自然災害

本町の地域特性を踏まえ、発生した場合に甚大な被害が発生する可能性のある次の2つの自然災害を対象としています。

- (1) 台風、集中豪雨による風水害 (2) 南海トラフ巨大地震

## 6 脆弱性評価の実施

8項目の事前に備えるべき目標ごとの28項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための施策（事業）群を「プログラム」として整理しました。その「プログラム」ごとにリスクシナリオを回避できるかどうか、不可能な際に何が足りないかを脆弱性として評価します。この際に、施策（事業）の現況を把握するため、定量的な「重要業績指標」を必要に応じて設定します。また、施策分野（個別施策分野・横断的施策分野）ごとに取組むべき課題を明らかにするため、個別の施策（事業）の評価を施策分野（個別施策分野・横断的施策分野）ごとに整理します。

リスクシナリオ	個別施策分野				プログラムの評価（脆弱性を評価）
	行政機能、消防等、防災教育等	住宅・都市、国土保全、土地利用	保健医療・福祉	産業、金融、エネルギー	
巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死者数の発生	消防団・自主防災組織の充実・強化	公共施設の耐震補修の進捗	社会福祉施設の耐震補修		プログラムの評価（脆弱性を評価）
台風や集中豪雨等大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水や大規模土砂災害等の発生、また暴風雪や雪害による多数の死傷者の発生	洪水・内水ハザードマップの作成	下水道施設の耐震補修	DMATの充実・強化		
施策分野ごとの評価【整理】					

## 7 脆弱性評価の結果

6の手順に従い、プログラム及び施策分野ごとの脆弱性評価を行った結果、以下の2点が脆弱性評価のポイントとして挙げられました。

### ① 効果的なハード・ソフト対策が必要

自然の猛威から住民の命を守り、被害を最小限に抑えるためにはハード対策のみでは不十分であり、訓練や住民への周知啓発等のソフト対策を組み合わせることが必要です。

### ② 横断的な取組みと関係機関・民間等との連携が必要

国土強靱化への取組みは多岐にわたるので、本町のみでの取組みでは対応が困難なことが多く、従来の行政の枠組みにとらわれない横断的な取組みや、国・県等の関係機関と十分な連携と情報共有を行うとともに、民間事業者や住民と連携・協力しながら強靱化の取組みの輪を広げていくことが必要です。

## 8 国土強靱化の推進方針

脆弱性の分析・評価結果に基づき、本町の地域強靱化を行うために必要な推進方針を「起きてはならない最悪の事態（28のリスクシナリオ）」ごとに53項目に整理しました。

<b>1. 直接死を最大限防ぐ</b>	
1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死者数の発生	(1) 公共建築物の維持・管理・運営と防災拠点機能の強化 (2) 住宅・建築物等の耐震化等 (3) 消防・救急の充実 (4) 災害対応能力の向上 (5) 迅速な災害情報伝達システムの構築
1-2 台風や集中豪雨等大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水や大規模土砂災害等の発生、また暴風雪や雪害による多数の死傷者の発生	(1) 浸水対策の推進 (2) 土砂災害防止施設の整備 (3) ハザードマップ・浸水想定区域図等の作成や訓練・情報提供等の実施
<b>2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難環境生活環境を確実に確保する</b>	
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	(1) 輸送路の確保等 (2) 非常用備蓄の促進 (3) 水道施設の耐震化等 (4) エネルギー供給の停止対策
2-2 山間部において、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生	(1) 道路等における防災対策の強化 (2) 孤立集落対策の充実
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	(1) 救助・救急機関等との連携の強化 (2) 地域防災力の向上
2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	(1) 帰宅困難者等への対策
2-5 医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺	(1) 医療関係者の不足対策 (2) 保健・福祉関係者の不足対策 (3) 被災、支援ルートの途絶回避
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	(1) 疫病・感染症対策、遺体対策等の体制整備
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	(1) 避難所の運営体制の支援 (2) 福祉支援体制の充実強化 (3) 避難所運営マニュアルの整備

<b>3. 必要不可欠な行政機能は確保する</b>	
3-1	行政機関の職員・施設等の行政機能の大幅な低下
	(1) 災害対策本部の機能強化 (2) 業務継続計画（BCP）の推進 (3) 通信・情報共有システムの充実
<b>4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</b>	
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	(1) 防災・災害対応に必要な行政通信の強化 (2) 災害情報等の伝達強化
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	(1) 災害情報等の連絡手段の確保
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	(1) 災害関連情報の伝達手段の多様化等
<b>5. 経済活動を機能不全に陥らせない</b>	
5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済機能の低下
	(1) サプライチェーンの寸断対策 (2) 交通ネットワークの機能停止対策
5-2	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下
	(1) 物流機能等の確保
<b>6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる</b>	
6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止
	(1) 浸水対策のための下水道の強化 (2) 水資源の確保 (3) ライフラインの機能確保
6-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	(1) 汚水処理施設の整備・維持管理
6-3	基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
	(1) 道路施設の安全対策の推進
6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	(1) 情報共有インフラの維持強化

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
7-1	市街地火災、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生 (1)市街地の火災対策 (2)建物倒壊等による交通麻痺
7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 (1)ため池等の防災対策
7-3	有害物質の拡散・流出 (1)有害物質の流出対策
7-4	農地、森林等の被害 (1)農地・農業水利施設の適切な保全管理 (2)森林の荒廃対策

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ (1)災害廃棄物処理体制の構築 (2)災害廃棄物処理への協力
8-2	人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態 (1)自主防災組織の充実・強化 (2)地域コミュニティの活性化
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失 (1)地域コミュニティの活性化
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等などによる復旧・復興の大幅な遅れ (1)生活再建支援
8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響 (1)地域経済復興支援



## 砥部町国土強靱化地域計画（概要版）

発行：砥部町

〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

Tel : 089-962-2323(代表) Fax : 089-962-4277

